

令和7年度第2回半田市障がい者自立支援協議会会議録（要点筆記）

発言者	シナリオ
<ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 ・ // 場所 ・次第 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年2月4日（水）午前10時～11時45分 ・半田市役所4階大会議室 【令和7年度第2回半田市障がい者自立支援協議会】 1. 会長挨拶 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 各部会等の活動報告（第4期半田市障がい者保健福祉計画の取り組み状況）（資料1） (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 第5期半田市障がい者保健福祉計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・策定体制について ・策定スケジュール（案）について（資料2） ・アンケート（事業所・当事者）について（資料3、4） 3. その他（次回日程等）
司会（地域福祉課長）	開会宣言 欠席者等報告 【欠席委員5名】 No.3. 藤田理格委員、No.5. 岡崎将司委員、No.8. 加藤昌利委員、No.11. 稲垣一樹委員、No.12. 坂入仁和委員 委員20名中、15名が出席、半田市障がい者自立支援協議会設置要綱第7条第2項の会議成立規定の過半数を満たしているため、会議が成立していることを報告。 会議資料25頁に誤りがあり、差し替えを報告。 次第に沿って進めることを説明
吉川会長	【挨拶】 インフルエンザが流行しており、中学2年の娘の学校でも学年閉鎖が起こっています。委員の皆様も会議中でも水分補給などを十分行ってください。 総合支援法が施行され20年近くが経過しており、今回の（計画策定のための）ヒアリング調査においても事業所の今後や当事者のこれからの希望する生活などを聴き取る調査になると思っています。私は、就労部会の立ち上げに携わっており、以来、部会員として参加してきました。立ち上げの頃は（障がい者の）法定雇用率が1.8%程度であったかと思いますがほどなく2.7%になる予定であり、（法律の施行）当時とはさまざまな変化が生じています。少子高齢化、家族スタイル、物価高騰など、社会のさまざまな変化の中で半田市の自立支援協議会では各部会で障がいの有無に関わらず市民の生活のしやすさのために話し合いがされていると思っています。本日は各部会の取り組みの報告があります。（委員の）皆様の関心ごとではない部分での気づきや発見がありましたら忌憚のないご意見をいただき、今後の協議会の活性化や発展に繋げていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

<p>司会 (地域福祉課 長)</p>	<p>半田市障がい者自立支援協議会設置要綱第7条第1項により、協議会の会議の議長は会長がなるとの規定により議事進行は会長が行う。議事進行を会長に依頼</p>
<p>◎ 議長 (吉川会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事の前に傍聴の可否について会議に諮り、承認（傍聴者2名） ・ 会議再開 ・ 2. 議事、 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 各部会等の活動報告について（第4期障がい者保健福祉計画の取組み状況） <p>部会等長、事務局から報告。質疑応答は説明後に行うこととする。</p>
<p>(就労部会) 立石部会長</p>	<p>資料1（2頁）</p> <p>・ 昨年度の取り組みと異なる点として、令和7年10月から新たな福祉サービスの「就労選択支援」制度が開始し、知多半島の圏域で「というワーク」と協力しながら、「仕組みづくり」進めてきました。事業所に向けての研修や実際のフロー、様式の作成と部会全体での共有に取り組んだことが大きな変化であったと感じています。そのほか、ここ数年で福祉的就労から一般就労への取り組みの中で、一般就労を希望する方については利用している各事業所が主にサポートを行っていますが、そこに至れていない当事者の方の「一般就労」への希望を引き出す「チャレンジ」として「企業見学会」を行っています。今年度は実習先を1つ増やしています。実習先や参加者が年々少しずつ増え、事務局の負担も増える中で今回「情報共有」の難しさを肌で感じたところですが、後日、実習の報告会を行い協力企業の方や参加された当事者の方に来ていただき、第1部として実習の内容とそれぞれの思いをお聞きしました。第2部として今回初めて当事者のグループワークを行いました。その中で私たち（支援者側）が思っていなかった多くの「気づき」等が交わされたと感じています。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>就労部会の取り組みとして協力企業を増やすことに苦慮していますので、委員の皆様（それぞれのお立場）からご紹介等をいただけると幸いです。</p>
<p>子ども部会（代理：事務局子育て相談課）</p>	<p>資料1（3ページ）</p> <p>事業所意見交換会は放課後デイサービスの事業所の職員の方で意見交換を行っていただくものです。今年度は「保護者同士のつながり」をテーマに自分たちの事業所でできること、また、事業所間を超えた連携によりできることについて意見を交わしていただきました。来年度以降も保護者同士のつながりのために、事業所の垣根を超え、新しい取り組みができないかなど継続して検討していきたいと思っております。</p> <p>その他の取り組みとして、障がいのある子どもさんの将来の働く姿をイメージしていただくことを目的に就労部会と合同で開催した「お仕事ガイダンス」や小学校就学後の放課後の支援にかかる情報提供を目的とし就学前、主に年長児の保護者向けに「放課後支援ガイダンス」などを通じ、福祉にかかる情報提供に努めています。市内の事業所職員のスキルアップを目的に「初任者向け」「中堅者向け」「管理者向け」と階層を分けて研修や事例検討会を実施しました。</p>

<p>子ども部会（代理：事務局子育て相談課）</p>	<p>最後に、これからの実施となりますが「アート展」について、これは市内の放課後等デイサービスの活動を地域の方に知っていただき、地域における障がいの理解を深めていただくことを目的に実施します。今年度で3回目の開催となります。期間は明日、2月5日（木）から2月12日（木）までの1週間、場所はクラシティ3階で開催します。当日配付となりましたが、本日、机上にチラシを置かせていただきました。ご都合がつくようでしたら、ぜひ、足をお運びいただき、市内の放課後等デイサービスに通う子どもさんの作品を見ていただきたいと思います。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>放課後等デイサービスや保護者の方との交流は良い取り組みであると思いました。お仕事ガイダンスには私も参加しました、他の部会との掛け算（合同開催）もよい取り組みだと思しますので他の部会においても取り組んでいけると良いと思います。また、アート展についても（見に行く側として）入りやすいと思いますので皆さんが足を運んでいただけると良いと感じました。</p>
<p>権利擁護部会（金森部会長）</p>	<p>当部会では主に虐待防止、合理的配慮の提供、障がい理解の周知、啓発を目指し展開を行っています。中でも保育園におけるイベントについて（市立）協和保育園や同朋園で数年かけて行ってきたことで、（園児と開催側が）一緒に楽しむ部分とふくし共育的な部分とで構成されたモデルケースが完成したことが成果と考えています。今後は、このモデルを他の園に展開していくことを考えています。合理的配慮の好事例収集として、「市内歯科医院」にアンケートの実施準備を進めており、次年度その結果を展開していくことを考えています。そのほか、市民向け講演会としては、イベント型で他の機関や部門とコラボで行う形式と研修形式のモデルが整いましたので次年度以降、隔年で交互に行うなどで実施していくことを考えています。権利擁護は関わる範囲が広く、一定のモデルを作り展開することを行わないと、（部会員の）オーバーワークになってしまうため、部会単独ではなく、いろいろなところとコラボし一定の成果を出していくことが必要であると考えています。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>保育園のイベントでは、（日本福祉大学の）学生とともに参加しており、遊びの中での学びが学生にとっても良い刺激があったと感じています。また、合理的配慮の収集冊紙についても、障がいのある方に限らず、すべての方が利用しやすい配慮についての気づきが得られたと感じていますので、今後も継続していただきたいと思います。</p>
<p>地域づくり部会（代理：事務局地域福祉課）</p>	<p>今年度から、相談支援専門員から日々の支援の中で対応した緊急ケースを月次で報告を受け、その内容を部会のコア会議で取り上げ、地域課題の抽出と検討を行う取り組みを開始しました。また、この緊急ケースの事例を踏まえつつ、地域ぐるみの支援体制づくりである地域生活支援拠点等の半田市における考え方や拠点として認定する事業所の認定方針についても見直しを行いました。そのほか、福祉人材の確保、養成にかかる検討として、まず、昨年度（令和6年度）には福祉の仕事を知っていただくイベントを瀧上工業刈宿ホールで開催し、今年度は一歩進め、採用に繋げるために、パワードーム半田で参加に応募いただいた各事業所でブースを出展、業務内容や待遇等を説明す</p>

<p>地域づくり部会 (代理：事務局 地域福祉課)</p>	<p>る「就職フェア」のようなイベントをハローワークさんとも連携させていただき開催しました。このイベントをきっかけにある事業所さんで採用につながったとお話をいただいております、(開催における)成果があったと考えています。</p>
<p>議長(吉川会長)</p>	<p>この就職フェアに偶然、行き合い、見させていただきました。おひとりの方が就職につながったのは大変な成果であると感じました。報告書の中で「にも包括＝精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について実施予定とありますが、「精神障がい」にフォーカスせず、高齢者や「だれでも」包括できる体制づくりを進めていけたらと考えています。</p>
<p>地域移行に係る 検討会(加藤委員)</p>	<p>この検討会では、(長期の)入院患者さんや病院に地域のサービスを知っていただくこと、また、留意者が多く「医療だけが抱える問題ではないこと」であるため、病院を訪問する取り組みを進めています。病院側の訪問への抵抗感も強い中、丁寧に説明しご協力をいただき、なんとかおひとりの方が移行に繋がりました。数としては少ないですが、取り組みの成果であると感じています。移行へのハードルとして患者の高齢化やスマートフォンを持つことにも不安を感じるなど変化への不安、長期入院による病院への依存の高さ、また退院後のイメージがわからない、などがありました。また、情報についても、福祉のもつ情報と医療のもつ情報に違いがあり、今回、訪問によりその情報を交換できたことは成果の一つであると考えています。今後も圏域の病院への訪問を継続実施していく予定です。「医療」「福祉」「保健」の分野で共に進めていくことで、「相互を理解し」、時間もかかると思いますが、今回、移行を進められた方についても、福祉の分野で話げできたことで、「お金」や「住居」の不安を掘り下げて話げでき、効果が大きかったと感じています。</p>
<p>議長(吉川会長)</p>	<p>精神科病院に地域の方が入っていくことには、まだ高いハードルがあると感じる一方で、「新たな方」が入ることで当事者に「退院」への刺激や「次へのステップ」への希望が持てることはとても良いことであると(説明を)聞いていました。その中でも、高齢化や変化への不安などのハードルがある中で1人であっても地域移行に繋がったのは、成果は数ではなく、質で考えるべきだと思います。数より質を上げていく、そういった関わりを継続していただきたいと思っています。</p>
<p>医療的ケア支援 に係る検討会 (事務局：子育て相談課)</p>	<p>今年度として新しい取り組みはありません。昨年度に引き続き、年2回、会議を開催し、関係機関で市内の医療的ケア支援が必要なお子さんの状況の共有等を行っています。また、医療的ケアが必要なお子さんが生まれた場合、医療機関から市にその連絡をもらえる仕組みができており、情報が入った時点で関係機関が集まり、ケース会議を開催、今すぐに必要な支援と将来的に必要となる可能性のある支援について整理、協議を行っています。現在半田市では、34名の医療的ケア支援を必要とするお子さんについて把握しており、うち8名が、今年度新たに把握した0歳から1歳のお子さんです。成長の過程で医療的ケアが不要になる可能性もありますが、8名のお子さんが就園、就学などライフステージの変化を同時期に迎えられることになるため、引き続き、関係機関で情報共有と連携を図っていきます。</p>

議長（吉川会長）	<p>医療的ケアが必要な方々が、学ぶ、就職するなど、困難なこともあるかもしれませんが、（希望する将来に）進めていけるよう支援する体制づくりが大事ですし、「新しい取り組みはない」との説明でしたが、（今行っていることを）継続することがとても大事であると思いますので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。</p>
行動障がいに係る支援体制検討会（事務局：地域福祉課）	<p>強度行動障がい支援者養成基礎研修について、適切な支援を行える支援者を増やし、裾野を広げ、地域全体で支える地域づくりを目指し、これまで都度見直しを行いながら実施してきたところです。昨年度までは法定の2日に加え別日にフォローアップ研修を実施していましたが、参加者からの意見も踏まえつつ、今年度は2日程に集約し8月3日、4日で24名受講で実施しました。今後は今年度の内容や、これまで10年近くかけて広く養成を進めてきた経緯もありますので改めて事業全体の見直しを図っていく予定です。専門家派遣事業は短期入所の事業者のケースで日中の通所先となる事業者との連携強化を含めて計3回の派遣を実施しました。日中から夜間、本人が困らないための一貫した支援の組み立てを事例として取り組み、今後についてもこういった事例、過去の事例を踏まえつつ見直しを行っていく予定です。このほか、令和6年度の報酬改定において国が新設した「中核的人材」「集中的支援」については全国的に進捗が遅れているため、国、県の動向を注視している状況ですが、中核的人材研修については県の養成枠の2つのうち1つで市内事業所が養成課程を受けており事例として今後参考としていきたいと考えています。</p>
議長（吉川会長）	<p>この検討会では困難ケースへの派遣や人材養成など専門性の高い取り組みに注力されていると感じました。制度の改正や研修開催の難しさなど現場ならではの課題があることもわかりました。課題が明確になっているからこそ、課題の解決に向けての取り組みについても検討していただきたいと思います。</p>
学生に関する検討会（立石委員）	<p>（資料に）記載されています内容で、日本福祉大学のスポーツ科学部の児玉先生のゼミと一緒に取り組ませていただいているユニバーサルスポーツやダンスなど昨年度から引き続きで実施してきています。ダンスイベントは市内の高校に通われている方が子どもたちにダンスを教えていただくワークショップです。参加者は、障がいのある子どもさん、ない子どもさん、さまざまですが、その中の障がいのある子どもさんが、このワークショップを通してダンスの楽しさを知り、市内のダンスサークルに活動の場を移し、今も活動をされています。定期的にこちらに顔を出してくれて、今こんなことをしているなど、近況を伝えてくれています。私たちはこのことがダンスイベントの「成果」と捉えています。この検討会は、学生さんが関わることで「インフォーマルなサービス」活動の幅を拡げることが一つの目的であると考えています。学生さんが「福祉の仕事」に触れて、関心を持たれて、その先に就職であったり、（学生）ご自身の社会生活の中で福祉と関わり続けることを焦点としています。検討会としての取り組みの中で、「学生さんとの関わり」や「関わっていただく学生数」、（大学の）ゼミを通して取り組んでいただくことで、今年度においては約60余名の学生さんに参加いただいています。継続して（複数年</p>

<p>学生に関する検討会（立石委員）</p>	<p>で)関わっていただいている学生が少ない、また、ゼミでの関わりがなければ、そもそもの関わり数が少ないなどが課題であると感じています。そのこともあり、現状としては、日本福祉大学が中心となりますが、いくつかのボランティアサークルとの繋がりを作らせていただいています。その中で検討会の企画のトークをさせていただいて一定数の学生さんに関心を高めてもらえるよう広報活動をしていくこと、また、検討会の企画だけではなく検討会と福祉事業所のイベントや他の団体が行っているボランティア活動にコラボをさせていただくことで、その活動先に学生を紹介していくことも一つのやり方として必要ではないかと考えています。懸念として、検討会の目的が学生の方に福祉に関心をもっていただき、その先の福祉人材の獲得であることから学生が来て、「体験」で終わるのではなく、「体験」を通して何を学び、その振り返りのフィードバックができるか、その体制づくりが我々として今後やっていかなければいけないと考えています。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>当大学の学生もお世話になっています。 イベントについてはいろいろな取り組みをされていると知っていましたが、学生の参加や継続的な関わりなどに課題を感じていることがわかりました。今の福祉大学では「資格養成」に注力しているので学生が忙しくボランティアに時間が割けない状況もあると思います。苦学生も多いので有償ボランティアの制度についても考えていただくとよいと思います。将来の担い手確保という点では、こういった取り組みは効果があるのではないかと感じました。本学も共に考えていければと思います。</p>
<p>事業所連絡会（事務局：障がい者相談支援センター）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所の質の向上のための研修 現場職員向け研修（初任者向け）全7回実施 ・虐待防止、身体拘束の適正化のための研修（虐待防止連絡協議会共済） ・共同生活援助（グループホーム）事業所の情報共有と意見交換会 ・居宅介護事業所の情報共有・意見交換会を行っています。複数事業所共同体の検討、人材不足にかかる対応の検討、支援の時間の集中（により起こる人的不足）の緩和など事業所同士の協力により課題への対応ができないか、などの検討を進めています。 ・生活介護事業所の情報共有・意見交換会についても進めており、事前にアンケートを実施し、情報交換、意見交換を行っています。 <p>こちらでは、事業所の新規採用職員の質の向上に向けての対策の検討として、事務局と拠点コーディネーターを中心に進めているところです。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>半田市はサービス事業所が多いので、このように研修や、意見交換ができるのは良いことだと思います。 そういった中で、新規参入の事業所は孤立しがちになるので、このようなネットワーキングができるのは良いと思いますので、今後も継続し取り組んでいただきたいです。</p>
<p>相談支援連絡会（事務局：障がい者相談支援センター）</p>	<p>月に一度、相談支援連絡会を開催し、グループスーパービジョンと・グループワークを交互に実施し、その後に勉強会を行っています。1月は介護保険についての勉強会を行いました。</p>

<p>ンター)</p>	<p>中段の災害時、緊急時を見据えた対応プランの更新についても継続して取り組んでいます。そのほか、1月と2月で市内相談支援事業所のモニタリング結果の検証として市内相談支援事業所を訪問し、ケースの検討や（相談支援専門員が）課題に感じていることを聴き取り、共有し（対応について）検討を行いました。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>定期的な連絡会や研修を通じて相談支援専門員の支援力向上に取り組まれていることがわかりましたので、今後も継続していただきたいと思います。 ただいまの説明についてご質問等はありませんか。</p>
<p>大田委員</p>	<p>学生の検討会について、（この検討会の）立ち上げ時からこの取り組みがうまくいくと本当に良いと思っていました。その中で、「日本福祉大学」だけにアプローチすることに法人としてもしんどさがあるのではないかと感じています。他の大学や高校生に向けてなど、少し違う側面でのアプローチで面白いことができるのではないかと感じているので、今、どのように進められているかを教えてください。</p>
<p>学生に関する検討会（立石委員）</p>	<p>大田委員に言われるとおりで、日本福祉大学だけでは（限界がきている）と検討会の中でも話が出ています。その取り組みが進まないことは、「半田」に他大学から「来る」ことへのハードルの高さがあり、私自身、同法大学やルネサンス高校の学生さんと、少し関わりを持たせていただく中で、（彼らにとって）公共機関を使って移動するため「距離」「経路の時間」や「お金」の部分は課題としてありました。市外の他大学の学生さんではなく、「半田」に住みながら他市の大学に通う学生さんにアプローチをしたいと考える中で、どのような「窓口」から切り開いていくことがよいのか、ということは1つの課題と捉えています。私の自法人の活動と学生検討会と両方の活動の周知に取り組む中で、個人的に繋がりを持たせた学校の先生の授業にお邪魔させていただいて、この活動の紹介をしていくのですが、でも自分の思いの伝わりが弱いことが弱点としてあると感じています。やはり、ゼミお話をさせていただきだけでなく、もう一歩踏み込んだ形で（学生を）巻き込まないかな、というところが検討会としても課題と感じています。 あと、高校生についてのアプローチについては、まだ、動けていません。市内の商業高校さんなどは「まちづくり」活動に参加していることも知っており、3年ほど前になりますが、当時の校長先生に話をもち掛けたことがあります。当時は高校の生徒さんもさまざまな活動で大変忙しく、今以上の活動は難しいとの話でした。 そのほか、別に費用が生じる可能性がありますが、検討会のみで動くのではなく、今、ボランティアのマッチングアプリを名古屋のベンチャーで学生さんが作っているところがあります。そこが「ふくし共育」でいろいろな大学や高校に入っているという話を聞いています。そこと関係を深める中で、そのアプリ内で検討会の活動をアナウンスしていければ、と考えています。費用はかかりますが、自法人でそのアプリを使用し広報していることで、毎年10名程度の学生ボランティアとの関わりが持っており、その中でも継続的に関わってくれる学生が1人程度います。（学生ボランティアの）交通費が出せる前提には</p>

<p>学生に関する検討会（立石委員）</p>	<p>なりますが、そういったアプリを活用し、その母体の中にいる学生さんをつまえることも一つの見せ方（手法）であると考えています。</p>
<p>議長（吉川会長）</p>	<p>今のお話は、本当に難しいと思います。日本福祉大学の学生も「ボランティアに行く」とか「活動のための時間の捻出する」とかできていない状況があります。（大学の）ゼミとしていく場合は「授業だから」「単位がもらえるから」と行く理由がありますが、個人的になると、（名鉄の）定期を持っている学生とかでないとも移動にかかる費用も捻出が難しくなります。今の学生は「タイパ」「コスパ」が合言葉のようになっていて、ボランティアの活動が、いかに「価値がある」かを学生に伝わるよう大人が仕掛けていくことが大事であると思います。</p> <p>福祉に関わられている（委員の）皆さんは、その価値を最も理解されている方たちなので、（その価値を）どのようにアプローチして見える化してくかが大事であると思います。</p> <p>そのほか、今、通信制の大学や高校に行く学生が増えています、その方たちは日中の時間に余裕があるとも聞いていますので、そういった層にアプローチをかけるのも1つだと思います。</p> <p>もう1点、日本福祉大学の社会福祉学部が2027年度から東海キャンパスに移転します。そのため、太田川以北の学生は定期が太田川までになりますので、活動に参加する学生の半田—太田川間の運賃についても市、自立支援協議会として考えていただければと思います。</p>
<p>◎ 議長 （吉川会長）</p>	<p>次第（2）協議事項 ①「第5期障がい者保健福祉計画の策定について」</p>
<p>事務局 （地域福祉課）</p>	<p>資料に基づき説明（資料2—1、2—2） 【策定体制】自立支援協議会が策定機関となります。 各部会等：所管事項に該当する箇所を作成 運営会議：部会等の作成箇所の確認と、部会等に属さない箇所、全体の確認、まとめ等を協議。 本 会：運営会議でまとめられた案を確認、協議、承認 ※本会は通常年2回開催だが、計画策定年度は3回開催予定。 第1回は6月1日、第2回は10月頃、第3回は2月頃。 1 第1回では事業所アンケート結果の報告と各部会での進捗状況を報告します。 2 第2回では計画素案を諮ります。委員の皆様からご意見をいただき、必要な箇所を修正したものを「計画案」とし、市の内部会議に諮り、議会に報告したのちに市内で「パブリックコメント」を行い、市民からの意見を聴きます。パブリックコメントは前計画では12月に行いましたが、今年度、別の計画で1月に行っているため、来年度も1月に行うことを見込んでいます。 3 第3回ではパブリックコメント後、必要な箇所を修正し、本会に諮り、委員の皆様からご意見をいただき、修正、承認されたものを「計画最終案」として、市長決裁を受け、「計画完成」となります。</p>

事務局 (地域福祉課)	・令和9年4月からその計画に基づき取り組みを進めていきます。
◎ 議長 (吉川会長)	【質疑なし】 同項目、アンケートに移ります。 事務局から、説明させます。
事務局 (地域福祉課)	資料に基づき説明(資料3及び4) ●事業所アンケート(予定) 実施時期 令和8年3月頃 対 象 半田市内に障がい福祉サービス事業所がある法人または事業所(約50) 質問項目 資料のとおり 実施方法 メール、または郵送で依頼文書と回答用フォームのQRコード及びURLを配付、WEB上で回答 ●当時者アンケート(予定) 実施時期 令和8年5月頃 対 象 令和8年4月1日時点で抽出した、障がい福祉サービスを利用する18歳以上の障がい当事者、ただし、介護保険サービスの利用者で介護保険制度にないサービスとして障がい福祉サービスを利用する方は除く 質問項目 資料のとおり 実施方法 郵送で下記①～③の3点を送付し、紙またはWEBで回答 1 依頼文書(概要説明、回答用フォームのQRコードとURLを記載) ②アンケート用紙 ③返信用封筒 そのほか、支援を必要としながら適切な支援に繋がっていない方を見つけ、対応することを目的に、サービス未利用者で障がい程度が重度な国、県の手当の受給者から抽出し、8月に実施する手当の現況届に併せてアンケートを実施することを考えています。
加藤委員 事務局(地域福祉課) 吉川会長 森田委員 事務局(地域福祉課) 大田委員	【質疑応答】 (事業所アンケートについて) 意見：アンケートの目的が難しい(わかりづらい)と感じた。やる理由、「良くする為に」を明確に伝えられると、回答する側もそれをイメージしながら答えられるようにすべきと思う。 回答：依頼文書の部分で伝わるよう、わかりやすい文章で作るようにします。 意見：イラストや図説を使ってわかりやすくするのも良いと思います。AIを活用するのもよいと思います。 意見：事業所アンケートについて、訪問看護事業所は対象外か。 回答：対象にしていまませんでした。実施することに有用性があると考えるので再考します。 意見：委員として今まで計画策定を何度か経験しているが、(いつも)アンケートで市が何を知りたいのかが伝わってこないと感じている。法人向けにアンケートを行って、法人の困りごとが知りたいのか、市内で不足している資源を知りたいのか、計画期間3年間のうち

大田委員	<p>で何かを実現するために知りたいのか、実は今までわかりづらかった。そのため、計画期間の満了時に評価をするけれども、その評価も曖昧になってしまう。先ほど、加藤委員も言われたように、このアンケートで知りたい目的をもう少し明確にした方が良い。この点については、当事者アンケートも同じである。</p>
立石委員	<p>意見：アンケートの内容にかかる意見ではないが、今回、障がい者保健福祉計画の策定にかかるスケジュール案やアンケート案が出されている。子どもの計画（障がい児福祉計画）についても同じタイミングで策定すると思うが、特に情報が示されていないことが気にかかるがどのようか。</p>
事務局（子育て相談課）	<p>回答：地域福祉課が大人の計画（障がい者保健福祉計画）策定にかかる説明をさせていただく中で、子どもの計画（障がい児福祉計画）にかかる説明がなかったことで、委員にご心配をおかけして申し訳ありません。（計画策定の）スケジュール感など大人の計画とほぼ同様に進めることとなります。今回、自立支援協議会の中で情報提供していなかった経緯として、この協議会の委員の皆さまのご意見も大切にしながら進めていきますが、どちらかと言うと、児童発達支援、放課後デイサービスなど対象者層が子ども部会が一番中心に関わる部会であることから、こども部会とは綿密に意見交換を行い策定していきます。ある程度、形が出来上がってきましたら、自立支援協議会にお示ししご意見をいただきたいと考えておりますが、現時点では事務局と子ども部会で素案を作っていく段階であるため、情報提供をしていなかったという状況です。申し訳ありません。</p>
立石委員	<p>アンケートにつきましても、障がい児福祉計画においても当事者、事業所にお聞きします。当事者については、お子さんになりますので、保護者にお聞きするイメージでいただければ結構です。</p> <p>未就学児は、幼稚園や保育園で加配対象となっているお子さんや、「通級クラス」を利用されているお子さん、幼稚園、保育園に属していない、「つくし学園」を利用される児童発達支援のみのお子さんを対象に実施します。就学児は特別支援学校に在籍、地域の小中学校で特別支援学級に在籍されている児童、生徒、そのほか、通常級に在籍しながら放課後等デイサービスを利用されている児童、生徒、特別支援学校以外の高校に在籍しながら放課後等デイサービスを利用されている方の保護者にお聞きする予定です。そのほか、関係機関向けアンケートとして保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所にもお聞きする予定です。</p> <p>意見：大人の計画と同じように進めていることは理解した。今の説明を聞き、なおのこと、こういった場（協議会で）意見をもらったほうが良いと思う。子ども部会と事務局で主に進めていることは理解するが、そこだけではなく、さまざまな立場の方が委員として参加するこのパブリックな場面で意見をもらうべきではないか。大人の計画についてもどちらのやり方でもできてしまう中で、こういったオープンな、パブリックな場面で協議していくことに意味があると感じている。同じ計画期間、同じ障がいの計画で大人の計画だけがこの協議会に出てくることに違和感を感じる。大人、子どもの両計画ともこの協</p>

立石委員	<p>議会で検討ができれば、委員の見識も広がるし、精通していないからこそ言える意見があると思う。可能であれば次回から障がい児福祉計画についてもこの協議会で検討をしていきたいと思う。</p>
事務局（子育て相談課）	<p>回答：立石委員の言われるとおり、子どもの分野に関わる方だけではなく、さまざまな立場の方から意見をいただくべきだと思いますので、今回は用意できていなくて申し訳ありませんが、今後、皆様からご意見をいただけるよう、早期にお示しできる機会を考えていきます。</p>
外園委員	<p>意見：在学中と卒業後で受けられる支援が変わる（低減する）、教育と福祉の違い（ギャップ）があることを現実として感じている。そのギャップを埋めるために、在学中から保護者の方に教育と福祉の違い等について説明しています。こうしたアンケートを通して在学中には思っていなかったことなどが把握できるとありがたいし、その内容を学校に教えていただければ今後の指導に活かしていけると思います。</p>
吉川会長	<p>意見：卒業後、学校から提供されていた情報を自ら求めなければ得られないため、当事者が取得できる情報が薄くなることがあります。ヒアリングを通してそういった対応についても考えていけると良いと思います。</p>
佐藤委員	<p>質問：障がい者の法定雇用率達成のためにどのように進められているのか。</p>
林委員	<p>回答：法定雇用率達成に向けて、別の部署の指導官が企業を訪問するなどを行っています。そのほか、半田のハローワークで障がいのある方の（企業と当事者の）面接会を毎年10月頃に開催しています。例年になく面接会での採用件数が多かったことを感じており、法定雇用率の上昇から企業の採用意欲が旺盛になっていることを感じました。面接会以外でも採用に向けて企業から多くの相談を受けており、企業のマインドとして障がい者の雇用を増やしていかなければいけないという意識が強くなっていることを感じています。ただし、数を満たせばよいのではなく、「仕事をする」という事は「役割を果たす」ということだと思いますので、その方お一人お一人が会社で役割を果たした結果、雇用率が達成できた、ということが望ましいと考えていますので、ハローワークとしては、企業に話をしていく中で、障がい特性としてできること、できないことはありますが、企業として「どんな仕事が任せられるのか」を考えていただき、障がいのある方が、会社の一員として仲間として、やっていけるように仕事を切り出してほしいと話しています。</p>
中村委員	<p>意見：障がい者の法定雇用率の上昇により、関心の高い企業は商工会議所や社会福祉協議会などに相談をされています。我々（商工会議所）としては広報、情報提供は行いますが、強制的に行う権限はありません。企業側がどのように認識し、障がいのある方を雇い入れるかが重要だと思います。企業の経営に踏み込むことなく、障がい者雇用についても企業に寄り添い、一緒に取り組んでいきたいと考えています。企業訪問の際に、警備や工場内で障がいの当事者とお会いすることがあります。また、企業によっては直接雇用ではなく、福祉事業所への業務発注をや業務委託を行っているところもあります。</p>

	<p>アンケートについてですが、事業所や法人へのアンケートは担当者名を入力させる欄に苗字しか入れない方もおり、同性の方がいると混乱するため、役職名を入力欄にいれるようにすると混乱が少ないと思います。</p> <p>(当事者アンケートについて)</p>
杉江委員	<p>意見：当事者アンケートでは自分で回答するのが難しい方もいることが想定されるため、ヘルパーや相談員などの支援者に回答にかかるサポートの協力依頼をした方がよい。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>回答：自立支援協議会のネットワークを通じて、回答のサポートの協力を依頼します。</p>
山本（加）委員	<p>意見：今回対象となっていない、サービス未利用者で障がい程度が軽度の方にもアンケートを実施すべきと考える。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>回答：今回のアンケートの内容は軽度の未利用者向けになっていませんので、別のアンケートで実施できるよう検討します。</p>
山本（瑞）委員	<p>意見：アンケートの項目が毎回同じ内容のため、成長に合わせて変えていくべきではないか。市の方で把握すべきことがこの内容でよいということか。支給量の不足に関してなど、本人には判断できないと思う。また、現在利用していない、支援を必要とする方を探すという視点でも未利用者のアンケートは実施した方がよいと思う。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>回答：前回と同じ質問で、回答により時勢の変化を捉えたい部分、時勢に合わせて質問内容を変えている部分、また、回答される方の負担感を減らすために質問数を絞っているところがあります。ご指摘いただきましたように、問題を抱えながら支援に繋がっていない方をどのように把握し、適切な支援に繋げていくかについては課題と捉えており、別にアンケートを実施するか、また家族会等への聴き取りを行うかなど、より有効な手法について検討します。</p>
村上委員	<p>意見：当事者アンケートに家族の困りごとを記入する項目があった方がよい。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>回答：アンケートで項目を設定するか、家族会への聴き取りを行うかなど、より有効な手法について検討します。</p>
山崎委員	<p>意見：当事者アンケートの4番の箇所、9-16で福祉サービスの相談員に本人の意思や希望が伝わっていると感じているか、という質問項目の後、9-17では相談支援の求める機能は何かという質問に突然内容が飛んでいるように感じた。16は本人の意思決定支援に関する項目であると考えため、意思決定支援の三要素（意思形成支援、意思表示支援、意思実現支援）の定義を確認し、当事者にわかりやすい文章に変えて、次の質問に飛ぶ、という形にしてはどうか。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>回答：修正します。</p>
佐藤委員	<p>質問：この協議会の参加前にきずなの利用者に聴き取りを行いました、利用者の一人から、障がい者に対する「●●ハラズメント」という言葉があるのかを聞かれたので、そういった言葉があるのか。</p>
事務局（障がい者相談支援センター）	<p>回答：障がいのある方への差別については、「障害者差別解消法」がありますので、権利擁護部会の方でも聴き取りや意識啓発の活動などを行ってきました。そのほか、差別の事例を集めるのではなく、やっ</p>

<p>佐藤委員 事務局（障がい者相談支援センター） 佐藤委員</p>	<p>てよかったなど好事例を集めることを実施していますので、今後についてもそのように進めていきたいと考えています。 意見：障がい当事者はいろいろな点でナイーブです。そういったことを理解していただいたうえで、検討いただければと思います。 回答：権利擁護部会には当事者やそのご家族の方に参加いただいていますのでそういった意見も取り入れながら進めていきたいと思えます。 意見：今日、そういった取り組みをお聞きしたので、今後は、利用者の方にそういったお話も聴き取っていききたいと思えます。</p>
<p>佐藤委員 立石委員 佐藤委員 金森委員 山崎委員 金森委員</p>	<p>【全体を通しての質疑応答】 質問：学生に関する検討会について、ダンスイベントは参加者以外も希望すると見学はできますか。 回答：参加者の送迎の保護者も会場内にいますので、事前にご連絡いただければ見学に問題はありません。 意見：個人で「まつりダンス」をやっている、そこに引きこもりの方や車いすの方も参加し、大変良いことだと思っている。今後その活動の活性化のためにいろいろ学んでいきたいので、ダンスイベントも見学したい。 説明：本日、チラシを配付させていただきました。学生に関する検討会の目的でもある「人材確保」について、喫緊の課題と捉えており、知多南部の自立支援協議会でも人材確保ワーキングでも協議していますが、今回、知多地域権利擁護センターで「地域福祉人材バンク」という事業を令和8年度から施行開始します。これは知多地域成年後見センター利用促進計画の一環で進める事業ですが、センターで権利擁護の研修を受けられた方が滞留するので、その方たちをうまく、圏域（4市5町）の福祉ボランティアや、将来的には福祉職場への就労などにマッチングすることを考えています。ボランティアセンターや市民活動センターからほしい人材の内容を聞き、登録者に情報を伝達する仕組みです。各事業所さんにおかれても、ボランティアセンターや市民活動センターに相談していただき、そこから、バンクの人材に募集をかけることができますので、参考にいただければと思います。 質問：福祉人材バンクについてすばらしい取り組みだと思いました。私は愛知県看護協会の役員をしています。協会では今「スポットナースという制度」の取り組みを始めています。今後の構想として、今は短時間など限られた働き方をされている方が、子どもさんが成長して手が離れたり、学生がボランティアから福祉の仕事を希望されたりなど貴重な人材になり得る可能性があります。スポットナースを見ていて、それを感じるので紹介も含め質問をさせていただきました。 回答：ゆくゆくは、就労へのマッチングになると良いと考えています。この取り組みを始めた理由としては「権利擁護」の視点を持った方が地域に増えていくことが、当事者にとって望ましい社会であるとともに、民生委員や保護士、自治区の役員などの枯渇が生じていますので、権利擁護の講座を受講された方を地域の活動者に繋げることも意図しています。受講生の中には専門資格を有される方もいますの</p>

令和8年2月4日
第2回半田市障がい者自立支援協議会

金森委員	で、仕事に直結できるまで、この仕組みを持っていければよいとは考えています。これから始めるところですので、そういった点についても検証しながら進めていきたいと考えています。
◎ 議長 (吉川会長)	議事終了
司会 (地域福祉課 長)	3. その他 次回、令和8年度第1回の自立支援協議会の日程等確認 日時：令和8年6月1日(月) 10時から 場所：市役所4階大会議室 開催案内は開催日1か月前に送付予定 閉会宣言